

# 令和3年度償却資産(固定資産税)の

## 申告は2月1日まで

土地や家屋以外の事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。飲食業や美容業、駐車場やアパートの貸し付けなど、事業を営んでいる方(法人・個人とも)で、機械、設備などの資産(償却資産)を市内に所有している場合は、2月1日(月)までに必ず申告してください。

※新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税・都市計画税軽減の申告をする方は、併せて提出してください。

**問／資産税課** ☎52513730

■申告期限／2月1日(月)

■主な償却資産／①屋外給排水設備などの建物付属設備で、固定資産の家屋の評価対象でないもの②借りている建物に取り付けた建物付属設備(内装工事など)③駐車場舗装などの外構工事、構築物④機械装置、工具、器具、備品⑤大型特殊自動車⑥船舶⑦航空機など

※令和2年度までに申告があった方には、令和3年度償却資産申告書を令和2年11月20日に発送しました。

新型コロナウイルス感染症等に係る令和3年度固定資産税・都市計画税の課税標準の特例申告

■申告期限／2月1日(月)(必着)

※郵送の場合は、当日消印有効期限を過ぎると軽減措置を受けることができなくなります。必ず期限内に申告してください。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。



### 主な償却資産の例

- ・建設業  
油圧ショベル、ブルドーザーなど
- ・理容・美容業  
理・美容椅子、洗面設備など
- ・小売店・飲食店  
商品陳列ケース、厨房設備など
- ・発電事業  
太陽光パネル、パワーコンディショナーなど
- ・アパート・駐車場  
フェンス、物置、駐車場舗装など

# ふるさと納税電子感謝券

## 加盟店を募集します

市外から本市を訪れるきっかけとしていただくため、ふるさと納税を活用した電子感謝券を導入しています。利用できる店舗の充実のため、加盟店を随時募集しています。ぜひご登録ください。

■問／市観光コンベンション協会 ☎56315554

■対象／市内の宿泊施設、飲食店など

※全国共通のサービスを提供する店舗(チェーン店など)は登録できません。また、電子感謝券の決済で、インターネット環境が必要となります。

■登録手続き／市ホームページから、市電子感謝券加盟店利用規約をご確認の上、お申し込みください。

### 電子感謝券とは

返礼品の一つとして取り扱う地域限定の電子ポイント。本市が定めた加盟店での宿泊、レジャー、食事などに利用できます。事業者自身による利用券などの発行が不要で、利用料などの費用もかからず、お手軽にふるさと納税制度を活用できます。

# 土湯小学校閉校記念式典

## が開催されました

土湯小学校は、令和2年3月31日に146年の歴史に幕をおろしました。新型コロナウイルス感染症防止のため延期をしていた閉校記念式典を、11月14日に土湯温泉観光交流センター「湯愛舞台」で開催し、地域の方々や卒業生、歴代校長ら約120人が出席。会場では、当時の思い出を懐かしみ、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

■問／土湯小学校閉校記念事業実行委員会(土湯温泉町支所) ☎59512051



▲教育長へ校旗の返還